実り豊かな生活文化都市

中央市 議会だより

Vol.75
11月
2024

特集 P2 災害に備えて

P４　令和５年度決算概要
P８　９月定例会で決まったこと
P11　審議結果
P12　市長の行政報告
P13　一般質問に６議員
P16　委員会レポート
P19　閉会中の勉強会
P20　市民の談話室・編集後記

市民からのお寄せいただいた写真（撮影場所：総合防災公園）

特集　災害に備えて

8月8日に発生した宮崎県日向灘の地震や、9月21日から発生した石川県能登半島の豪雨災害など、各地で甚大な被害が発生しています。

中央市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に含まれており、南海トラフ地震発生時には、大きな被害が出ると予想されています。また、大雨についても釜無川や笛吹川、その他河川の増水等による洪水の発生も大いに懸念されています。

そこで改めて、防災意識を高め、災害に備えていくことが重要です。

災害時の議会としての対応

大規模な災害や新型感染症などが発生した非常時においても、議会機能を維持するための災害時の議会及び議員の行動指針等について定めることを目的に、中央市議会では令和２年５月に議会の業務継続計画（議会 BCP）を策定しています。

本市議会で定めている主な内容は

・災害時における議会と議員の役割
・災害発生時の対応基準
・行動基準（議会・議員・議会事務局）
・発生時系列ごとの議会運営等の具体的な対応

防災マニュアルが新しくなりました

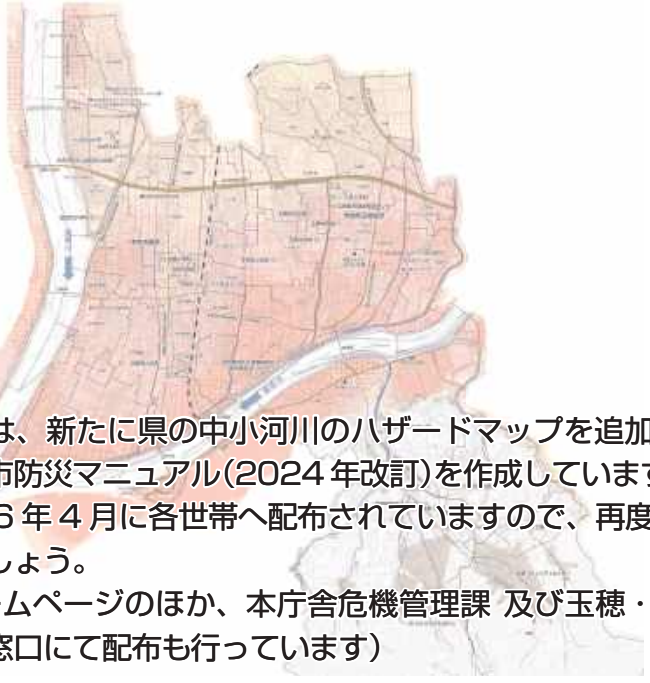

市では、新たに県の中小河川のハザードマップを追加した中央市防災マニュアル(2024年改訂)を作成しています。

令和６年４月に各世帯へ配布されていますので、再度確認しましょう。

（市ホームページのほか、本庁舎危機管理課 及び玉穂・豊富支所窓口にて配布も行っています）

防災無線の内容を確認できます

・避難所開設の情報はテレビや市のホームページ、防災無線等で広報されるので、いざという時には、必ず確認するようにしましょう。
・雨や風の音で防災無線が聞こえづらいことも考えられます。そういった時には、防災無線で放送した内容を聞き直せる「防災無線テレフォンサービス」や、放送内容がメールで届く「防災無線メールサービス」が便利です。

防災無線テレフォンサービス

0120-609-990（無料）
055-273-9990
（通話料がかかります）

防災無線メール

QR コードを読み込み、空メールを送信。
確認メールが届くので指示に従って登録してください。

※いざという時のため、見えるところに貼っておきましょう。

キリトリ

総合防災公園の防災設備を活用するには

令和６年２月に竣工した総合防災公園は、一時避難地、救助・復旧のための活動拠点、応急仮設住宅の建設地などの避難拠点として、災害時に利用ができるよう整備されていますが、どのように活用されるのでしょうか？

今回は、公園内中央部の「遊びの広場」に設けられているソーラー付パーゴラベンチを紹介します。

パーゴラとは日陰棚のことを言います。災害時には、休憩所やブルーシート等を用いて、簡易的な救護所として利用します。

また、ベンチ上部の屋根にはソーラーパネルが設置されており、避難者の携帯電話等の充電のための電源も確保できます。

①ソーラーパネル　②携帯電話の充電ができる案内用のピクトシール
③ミニテーブル（天板：人工大理石）
④充電BOX（USBポート計2口）1口あたりスマートフォンを約30台充電可能
⑤LED照明器具（内蔵）夜間の景観を優しく演出する間接照明

令和5年度 一般会計

歳出149億3,164万円を認定

9月定例会が、9月4日から25日までの22日間の会期で開催され、市長提案の令和5年度一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算認定10件、条例案件4件、補正予算9件、その他の案件3件と報告3件、また、請願1件、意見書1件を審議しました。

過去5年間の決算額の推移

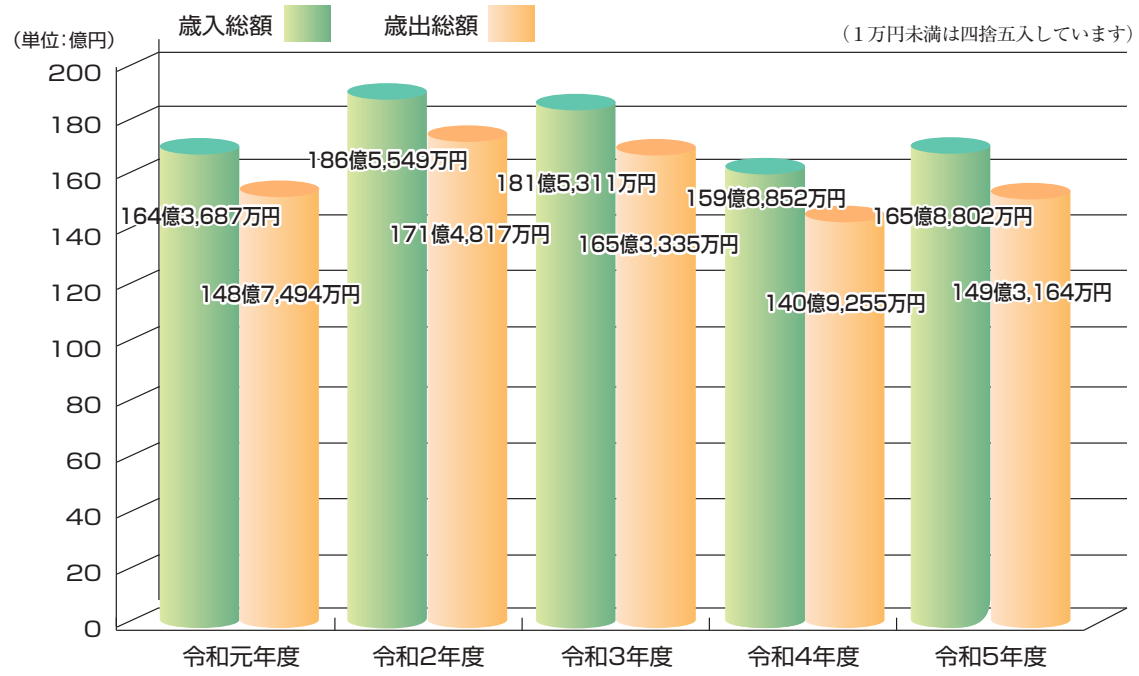

一般会計の決算額は、歳入総額165億8,802万円、歳出総額149億3,164万円で歳入歳出差引額16億5,638万円となりました。

財政状況を表す経常収支比率(※1)は91.4%と昨年度よりも3.5%増加し、財政力指数(※2)は昨年度と同じ0.66となりました。

用語解説

※1 経常収支比率

政策的にある程度自由に使える金額と、人件費や社会保障費、借金の返済など使い道が決まっていて縮減が難しい金額との比率を指します。この数値が高いと新規事業や臨時の費用が必要なときに資金を充てることが難しくなってしまいます。

※2 財政力指数

財政力の強弱を示す指数で、経常収支比率とは反対に、数値が高いほど(1.00に近い、あるいは1.00を超えるほど)財政に余裕があるとされています。

令和５年度一般会計・特別会計決算額

（1万円未満は四捨五入しています）

会計		歳入	歳出	差引額
一般会計		165億8,802万円	149億3,164万円	16億5,638万円
特別会計	国民健康保険	31億3,353万円	30億8,293万円	5,060万円
	後期高齢者医療	3億7,624万円	3億7,600万円	24万円
	介護保険	22億8,188万円	21億7,328万円	1億860万円
	地域包括支援センター	1,020万円	1,020万円	0円
	田富よし原処理センター事業	1億5,453万円	7,184万円	8,269万円

（１万円未満を四捨五入しているため、差引額が一致しない場合があります。）

令和５年度各企業会計決算額

（1万円未満は四捨五入しています）

	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
簡易水道事業会計	収入	2億2,265万円	収入	3,300万円
	支出	1億7,578万円	支出	1億2,269万円
公共下水道事業会計	収入	8億445万円	収入	6億1,737万円
	支出	8億116万円	支出	7億2,281万円
農業集落排水事業会計	収入	2億5,396万円	収入	1億333万円
	支出	2億4,303万円	支出	1億3,525万円
上水道事業会計	収入	2億7,906万円	収入	8,530万円
	支出	2億4,435万円	支出	2億6,792万円

用語解説

収益的収入及び支出

一事業年度における営業活動により発生する収入とそれに対応する支出
＜収入＞　料金収入、受取利息など
＜支出＞　人件費、物件費、固定資産の減価償却費など

資本的収入及び支出

施設の整備やこれからの建設改良に係る支出とその財源となる収入
＜収入＞　企業債、国庫補助金など
＜支出＞　建設改良費、企業債元金償還金など

中央市の借金と貯金の状況は？

※一般会計・各種特別会計・企業会計を含む

借金（市債の令和5年度末現在高）　２６６億９,５３７万円　市民１人あたり…約87万円

貯金（基金の令和5年度末現在高）　９０億４,８３５万円　市民１人あたり…約30万円

財政健全化判断比率および資金不足比率

都道府県や市区町村には「実質赤字」「連結実質赤字」「実質公債費」「将来負担」の４つの指標と公営企業会計ごとの「資金不足」の比率を毎年度公表することが義務づけられています。一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になったり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなったりします。

中央市の令和５年度の数値は以下のとおり全て基準を下回っており、財政状況が著しく悪化している状況にはないことが示されました。

令和５年度 財政健全化判断比率

（単位：%）

健全化判断比率	令和５年度	令和４年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	― (▲16.52)	― (▲19.25)	R4年度 13.63 R5年度 13.59
② 連結実質赤字比率	― (▲25.24)	― (▲28.62)	R4年度 18.63 R5年度 18.59
③ 実質公債費比率	7.1	7.0	25.0
④ 将来負担比率	―	0.5	350.0

※　―は黒字を表し、（　）内は参考数値です。また、将来負担比率の ― は将来負担額に充当可能な財源額が将来負担額を上回っていることを示します。

用語解説

○**実質赤字比率** … 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○**連結実質赤字比率** … 全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○**実質公債費比率** … 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、３か年度の平均

○**将来負担比率** … 損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

○**標準財政規模** … 標準的な状態で、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもの　※令和５年度中央市は86億4,963万円

令和５年度 資金不足比率

（単位：%）

事業会計	令和５年度	令和４年度	経営健全化基準
上水道事業会計	― (▲143.4)	― (▲147.1)	20.0
簡易水道事業会計	― (▲99.6)	― (▲108.7)	20.0
公共下水道事業会計	― (▲1.8)	― (▲11.0)	20.0
農業集落排水事業会計	― (▲244.7)	― (▲189.4)	20.0

※　―は黒字を表し、（　）内は参考数値です。

資金不足比率とは

地方公共団体の各公営企業会計の資金の不足額の度合いを表す指標。公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較することで、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

監査委員の決算審査意見書

要旨

監査委員　佐藤　晥
〃　中楯　英徳
〃　小池　章治

〈審査の期間〉
令和6年7月1日(月)～17日(水)

一般会計・特別会計

〈審査の結果〉

各会計の決算書及び資料は関係法令に準拠して作成され正確で、予算の執行状況も適正である。

また、基金の運用状況も妥当である。

〈決算の要旨〉

歳入面では、地方税は民間大型倉庫の完成による固定資産税や納税義務者の増加などを背景に、市政施行後最高額となった。一方で、新型コロナウイルスワクチンの接種対策費の減や、ふるさと納税制度の改正の影響を起因に寄附金が大幅な減となった。

歳出面では、総務費、衛生費、労働費、商工費、土木費、公債費が減少していた。

義務的経費において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業や子ども医療費助成金支給事業等の増額はあったが、生活困窮世帯緊急生活支援金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の終了により減少した。

投資的経費において、普通建設事業費はリニア建設に伴う田富北小学校移転整備事業をはじめ、田富小学校の学校長寿命化等推進事業やふれあい館等管理運営事業（大規模改修）、都市公園建設事業など大型事業が重なったことにより、大幅な増となった。

特別会計は5会計の合計で、歳入総額が59億5,638万円、歳出総額57億1,425万円で、歳入歳出差引残高の形式収支は2億4,213万円で実質収支も同額となり、単年度収支は2,005万円の赤字となった。

〈監査委員の意見〉

コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進む中、景気は持ち直しの動きが続いてきたが、日本経済のさらなる物価高騰が続く中、社会・経済情勢は極めて不安定であり、今後の見通しは不透明な状況であるため、事務事業の合理化や大型事業の規模の最適化など歳出の抑制と公債費の平準化に留意しつつ持続可能な財政運営に努められたい。

歳出面においては、学校長寿命化等推進事業や保育園施設整備事業や公営住宅改修事業などが今後計画されており、近年の物価高騰の影響により、財源も不透明で多額の建設費用が見込まれるところである。また、社会保障費も高齢化の進行や子育て関連施策の拡充により、今後確実に増加していくことが予想される。

このような状況を踏まえ、適切な市民サービスの持続的な提供のため、市税の確実な収納はもとより、ふるさと納税返礼品の新たな開拓や活用など、さまざまな形で自主財源の安定的確保を図り、引き続き他自治体等の効果がある必要な施策を積極的に収集し、合理的、効率的、公正な事業等に取り組むよう提言する。

公営企業会計

〈審査の結果〉

公営企業会計4会計について、決算諸表は、いずれも関係法令の規定に適合し正確であり、内容も正当である。また、会計諸帳票、証拠書類等の事務管理についても、公正かつ適切に処理され、正確なものである。

〈監査委員の意見〉

公営企業会計4会計については、中央市長期総合計画を基本方針に、現在及び将来にわたり市民生活や活動に欠かすことのできない清浄な水の供給と汚水処理を安定して提供するために、施設の整備・拡充を図り、サービス向上等に努めている。基幹ライフラインとして市民生活に寄り添えるように、将来を見据えた取り組みを推進するとともに、強固な経営基盤を確立し、公共性と効率性を両立させながら、今後も事業の合理的、効率的な推進に努められたい。

決算以外の9月定例会の上程された案件は以下のとおりです。

一般会計補正予算

（1万円未満は四捨五入しています。）

1億6,029万円を増額

一般会計総額157億5,553万円に

一般会計補正予算の主な内容

●総務費	再配達削減推進事業 （再配達の抑制等による温室効果ガスの排出削減を目的とした宅配ボックス購入補助） 防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業（機材配備）	142万円 2,705万円
●民生費	介護施設開設準備経費助成特別対策事業 子育てのための施設等利用給付事業 （市独自の認可外保育所等無料化事業） 放課後児童クラブ運営費	958万円 1,031万円 406万円
●農林水産業費	農業振興費（親元就農促進支援事業）	100万円
●土木費	道路橋梁維持事業 木造住宅耐震化促進事業	511万円 69万円
●教育費	リニア建設に伴う田富北小学校移転整備事業 体育施設整備事業 （玉穂ふるさとふれあい広場、豊富農村広場の夜間照明LED化設計費）	1,205万円 366万円

特別会計補正予算

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	594万円	31億4,085万円
後期高齢者医療特別会計	25万円	5億212万円
介護保険特別会計	1,788万円	22億6,977万円
地域包括支援センター特別会計	5万円	1,209万円
田富よし原処理センター事業特別会計	▲1,009万円	7,574万円

企業会計補正予算

簡易水道事業会計

	補正額	総額		補正額	総額
収益的収入	—	2億2,316万円	資本的収入	—	1億1,000万円
収益的支出	602万円	1億9,455万円	資本的支出	—	2億4,114万円

公共下水道事業会計

	補正額	総額		補正額	総額
収益的収入	199万円	8億1,460万円	資本的収入	▲7,840万円	7億9,945万円
収益的支出	199万円	8億1,460万円	資本的支出	▲8,779万円	9億2,432万円

農業集落排水事業会計

	補正額	総額		補正額	総額
収益的収入	475万円	2億8,402万円	資本的収入	299万円	3億9,636万円
収益的支出	475万円	2億8,402万円	資本的支出	299万円	4億2,963万円

主な条例案件

○下水道の使用料金が改定されます。

●中央市下水道使用料条例中改正の件（施行日：令和7年5月1日）

【主な改正内容】　・下水道施設利用者の負担公平性を確保するとともに、公共下水道事業等の経営の健全化を図るため、下水道使用料を改定するもの。（別表関係）

汚水量（1箇月につき）	料金（税抜）			
	改定前	改定後	改定幅	改定率
基本使用料　10㎥	900円	1,000円	+100円	11.1%
10㎥を超え30㎥まで（1㎥当たり）	110円	120円	+10円	9.1%
30㎥を超え50㎥まで（1㎥当たり）	135円	150円	+15円	11.1%
50㎥を超えるもの（1㎥当たり）	156円	182円	+26円	16.7%

討論

反対

令和７年度に平均改定率12％増で改定し、段階を分け、使用量の多い事業者等に負担を大きくするという配慮はされているが、コロナ禍、そして現在の物価高騰により、市民生活が非常に大変な時点での改定による値上げは賛成できない。

・結果　　起立採決の結果、起立多数により可決されました。

その他の案件

○契約締結の件

●中央市防災行政無線システム改修工事

【主な契約内容】

・契 約 金 額：412,500,000円

・契約の相手方：所在地　神奈川県川崎市高津区末長三丁目3番17号
名　称　株式会社富士通ゼネラル　情報通信ネットワーク営業部
代表者　部長　堀下　裕司

●浅利川東部地区処理施設設備改修工事

【主な契約内容】

・契 約 金 額：283,800,000円

・契約の相手方：所在地　山梨県甲府市宝二丁目21番6号
名　称　荏原実業株式会社　山梨営業所
代表者　所長　柳沢　昭夫

請願審査・意見書の提出

○教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための請願書

・請 願 者　中央市PTA連絡協議会　会長　天野　友洋
中央市公立小中学校長会　会長　薬袋　貴
中央市公立小中学校教頭会　会長　永関　幸玄
山梨県教職員組合中巨摩支部　執行委員長　中込　太樹

・紹介議員　笹本　昇

・要　旨

一.深刻化する教職員不足に鑑み、教職員を志す人材を確保するための方策を実施すること。

一.教育現場の働き方改革を実現するため、実効性のあるとりくみを行うこと。

一.少人数教育の高い教育効果から、35人学級を中学校にも導入するよう、より具体的に検討をすすめること。

一.教育条件の格差解消を図るため、国における教育予算を拡充するとともに、義務教育の根幹である教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

・審議結果　採択

請願審議の結果が採択となったことにより、上記の請願に対し、市議会から国へ意見書を提出しました。

令和6年9月25日可決

・提出議員　中沢　美恵

・賛成議員　笹本　昇　小池　章治

・提 出 先　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　文部科学大臣　財務大臣　総務大臣

令和６年第３回定例会審議結果

○賛成　×反対　（井口　貢 議長を除く）

種別	案件名	副議長	フォーラム中央											至誠会			日本共産党	無所属	結果
		田中輝美	田中一臣	福田清美	小池章治	金丸俊明	斉藤雅浩	山本六男	笹本昇	中沢美恵	志村勇	有泉誠	内藤巧	山村一	江間政雄	新海一芳	木下友貴	薬袋正	
第3回定例会																			
条例案件	税条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険税条例中改正の件																		
	国民健康保険条例中改正の件																		
	下水道使用料条例中改正の件	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	
令和6年度補正予算	一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)																		
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)																		
	介護保険特別会計補正予算(第1号)																		
	地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）																		
	田富よし原処理センター事業特別会計補正予算（第1号）																		
	簡易水道事業会計補正予算（第1号）																		
	公共下水道事業会計補正予算（第1号）																		
	農業集落排水事業会計補正予算（第2号）																		
令和5年度決算認定	一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件																		
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件																		
	介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件																		
	地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算認定の件																		
	田富よし原処理センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件																		
	簡易水道事業会計決算認定の件																		
	公共下水道事業会計決算認定の件																		
	農業集落排水事業会計決算認定の件																		
	上水道事業会計決算認定の件																		
その他	契約締結の件	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	契約締結の件																		
	山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件																		
請願	教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書	教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための意見書	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ハイフン（—）は欠席により、採決に加わっておりません。

9月 定例会 市長の行政報告

中央市環境調整会議の設置

地球温暖化をはじめとした環境問題が、一層深刻さを増す中、先般、環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、私を会長として特別職及び部長職で構成する「中央市環境調整会議」を設置し、6月には、市役所庁舎や図書館など市の公共施設7箇所を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定し、熱中症から市民の皆様をお守りする体制を整えました。

また、8月には、地球温暖化対策について、私自ら先頭に立ち、市役所全体で取り組んでいくとの強い思いから、私を含め幹部職員や一般職員を集めて勉強会を開催したところです。今後とも、市職員一体となり地球温暖化対策の知見を深め、必要な施策を適時適切に講じ、2050年ゼロカーボンシティの実現に全庁体制で取り組みます。

中央市山梨県人会の開催

6月28日に、東京都内で第9回中央市山梨県人会の総会及び懇親会を開催し、総会等には、36名のご参加をいただき盛会のうちに終えることができました。総会後の懇親会では、中央市産のワイン、とうもろこし、フルーツトマトなどの地元特産品を堪能していただき、お互いの近況報告やふるさと談議などで、親交を深めていただき、私からは皆様に、本市を取り巻く状況等をお伝えし、各方面からのご支援・ご協力をいただけるよう、ごあいさつをさせていただきました。今後とも会員相互の親睦や交流を深め、ふるさとの発展につながるよう、より強固なネットワークづくりに努めます。

リニューアルオープンした「シルク工芸館ふれあい館（シルクふれんどりい）」

オープンに先駆け6月23日には、当施設の改修に際しご尽力いただいた、長崎幸太郎山梨県知事、議員各位のほか関係者の皆様をご招待し、オープン式典及び施設見学会を開催しました。オープン後の利用状況は、宿泊予約が満室となる日が続くなど、大変ご好評をいただき、国内外の研究者などが訪れる米倉山太陽光発電所の来訪者にもご利用いただくなど、新たな利用者層の獲得にも成功しております。今後も、リニューアル効果を最大限発揮し、指定管理者と連携を密にしながら一層の利用促進を図り、交流人口の増加による地域活性化の推進につなげてまいります。

中央市まちづくり懇話会

リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりの推進に当たり、まちづくりの在り方や本市の施策などの検討を進める上での参考にするため、産業振興、大規模開発、産学官連携の有識者3名から専門的なご意見を伺う「中央市まちづくり懇話会」を設置しました。

去る7月5日に第1回の懇話会を開催し、まずは市の現状と課題を共有するため、本年4月に策定した「中央市まちづくりアクションプラン」の概要や、本年5月1日に施行された都市計画法第34条第11号の規定に基づく市の条例などについて説明をさせていただきました。

今年中に残り2回の開催を予定し、まちづくりアクションプランで位置づけた「まちづくり方針図」に基づく企業誘致に向けた戦略のほか、その他の地区における開発の可能性について、有識者のご意見を踏まえながら、検討してまいります。

リニア中央新幹線開業の効果を最大限享受し、企業立地など活発な民間投資による地域の活性化を進めてまいります。

Q 新たなまちづくりの方針、方向性について
A 地域雇用の創出を目指していく

金丸　俊明　議員

問：新たなまちづくりの方針、方向性は。

答：本市の交通利便性を活かし、リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりを進めるにあたり、本年4月、「中央市まちづくりアクションプラン」を策定した。

　このアクションプランでは、様々な企業の参入による〝産業〟の振興を基盤とし、交流と活力が織りなす「彩り豊かな 産業未来都市 中央市」をモットーに、「交流」「暮らし」「活力」の視点から各種施策を整理し、取り組みを進めていく。その実現に向け、優先的に進める官民連携による「地域未来投資促進法」を活用した取り組みを重点的に進めている。

　現在、リニア駅隣接地区の一部エリアの「にぎわい・交流ゾーン」と「産業振興ゾーン」を先行して企業誘致を進めており、山梨県の基本計画で定められている「ものづくり分野」及び「観光分野」への重点促進区域を設定するため、9月に基本計画の対象となる県全域の市町村長及び山梨県知事の連名で事務手続きを行っている。

　今後、国の同意が得られた後は、基本計画に基づき適合する企業の選考方法など検討を進め、新産業や成長産業、更には観光産業の関連企業の誘致を行い、継続的な地域経済の活性化と地域雇用の創出を目指していく。また、交通戦略など7つの分野別施策を、庁内及び国、県との連携を強化し、引き続き企業誘致に向けた取り組みを着実に進める。

Q 本市が描く新たな学校像は
A これからの時代を生き抜く子どもたちへの学校教育の環境を整えていく必要がある

江間　政雄　議員

問：本市が描く新たな学校像、また統合・再編による影響は。

答：「第2次中央市教育振興基本計画」の中で、「次代を切り拓く力を養う教育の実現」や、「誰もが確かな学びを受けられる教育体制の整備」等を基本目標として目指している。この目指す学校教育は、「新たな学校を新築した場合」は、これからの時代を切り拓く力を養う子どもたちへの教育環境を一から計画し、構築が可能となり、本市教育委員会が目指す学校教育の環境が整えられることになる。一方、「長寿命化計画を推進した場合」は、過去の教育指針により設計されている施設を、現在の新たな教育指針の枠内に準じた教育活動が可能となるように整備を進め、本市教育委員会が目指す学校教育や、これからの時代を生き抜く子どもたちへの学校教育の環境を整えていく必要がある。

問：統合による児童の環境変化への対応は。

答：学校統合に伴い児童が増加する中で、教育環境への適応ができない児童だけでなく、様々な心理的不安や悩みを持つ児童たちも増加することが予想される。

　一方、現在各学校では、児童へのサポート体制として、カウンセラーや相談員を配置し対応しているが、学校統合により更なる体制の強化が可能となり、一人ひとりに、よりきめ細やかな対応ができる体制が期待できる。

【関連質問】
笹本　昇　議員

Q 総合防災公園の備蓄について

A 備蓄体制の構築、併せて備蓄すべき物資について検討を進めていきたい

内藤　巧　議員

問：総合防災公園の備蓄は。

答：現時点では資機材等の備蓄はされていない。今後、災害時の食料物資等集積所、また一時避難地としての利用も想定した「市民体育館」の建設も予定されており、備蓄体制の構築、併せて備蓄すべき物資の検討を進めていきたい。

問：総合防災公園及び周辺一帯の活用は。

答：総合防災公園は、利用者から日影が少なく夏季の熱中症対策や雨天時の雨よけが少ないというご意見や、そういったスペースを増やしてほしいというご要望もいただいているので、増設に向けて検討していく。

　また、田富福祉公園コミュニティセンターを含めた施設のあり方を有識者の皆様と議論を深め、必要に応じて周辺地区の一体的な土地利用も検討し、方向性が示せる段階で報告する。

問：この施設に限らず命名権（ネーミングライツ）を活用し、財源を確保する考えはあるか。

答：ネーミングライツは、企業側も名称が愛称として親しまれ、市民の目に広く触れるため大きな宣伝効果にもつながると考えている。ネーミングライツを導入することで、安定した施設運営のための財源確保や地域活性化を図ることができると考えているので、引き続き導入に向けた取り組みを進めていきたい。

【関連質問】

笹本　昇　議員

Q 業務継続計画と受援計画について

A 計画の策定が完了した際には、市ホームページ等で公表していく

有泉　誠　議員

問：業務継続計画（ＢＣＰ）の作成状況と周知について。

答：本市における防災、災害対応に関する基本的な事項は、地域防災計画に集約されている。また、被災した際の復旧作業を速やかに進めるため、本市の「業務継続計画地震編」を平成29年度に策定している。発災後に必要な業務が必要とされるタイミングを事前に見極め、速やかに再生させるため、本計画の必要性は高い。平時から本計画の「電気・水・食料等の確保」項目を含めた重要な6要素に基づく手順確認や訓練を進め、全庁的な体制の強化に努めていく。さらに、令和5年5月に山梨県が改訂した「山梨県地震被害想定調査結果」や「能登半島地震」での教訓の反映、また、本年4月に行われた組織の見直しなどを踏まえ、「中央市地域防災計画」の改定作業に活かしていく。

問：受援計画の作成状況と周知について。

答：受援計画とは本市で災害が発生した際に支援してくださる行政機関や様々な企業、団体などをどのように受け入れるかを示した計画であり、具体的な内容は、現在、検討している。

　令和6年能登半島地震において、本市の職員が、災害現場で支援活動に当たった実績を踏まえ、災害時の応援協定を最大限に生かした、実効性のある計画となるよう、策定に向けた取り組みを、加速させていく。なお、計画の策定が完了した際には、市ホームページ等で公表していく。

Q 孤独・孤立対策推進法に対する本市の認識は

A 「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」の実現に向け、非常に重要である

田中　輝美　議員

問：孤独・孤立対策推進法に対する本市の認識は。

答：孤独・孤立の問題については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により一層深刻な社会問題となっていることに加え、今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加等により更なる深刻化が懸念される状況の中、孤独・孤立対策推進法が施行され、迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取り組みについて、国や地方公共団体、国民が主体となり総合的に取り組むために法が整備されたことは、「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」の実現に向け、非常に重要な法律である。

　また、孤独・孤立対策を推進するに当たっては、既存のあらゆる施策に孤独・孤立対策の視点を組み入れていくことが重要である。

問：本市として、今後どのように取り組んでいくか。

答：孤独・孤立の問題には、当事者や家族等の状況に応じた多様なアプローチや手法により対応することが求められる。現在、地域共生社会の実現に向け、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備を進めている。

　この事業の推進が目指す地域共生社会の実現は、孤独・孤立対策の目指す方向性と同様であり、重層的支援体制整備事業における多様な主体の参画の下、孤独・孤立対策に取り組む。

Q 体育館への空調施設の設置は

A 空調設備の導入を計画している

木下　友貴　議員

問：体育館への空調施設の設置は。

答：近年の気候変動の影響を受け、屋内運動学習における熱中症事故防止のため、空調設備の導入は最も必要な対策である。

　一方で、体育館施設への空調設備導入には多くの課題があり、その一つとして、体育館に対応できる空調設備の設置に伴う導入費やコストに莫大な経費が必要となる。田富北小学校を除く、全ての学校体育館について、築年数が経過し老朽化が進んでいるため、空調機設置箇所となる壁等の補強や配管配線の改修等、更なる大規模な改修が必要となる。大規模な改修の財源として有効な「学校施設環境改善交付金」の、「中央市小中学校施設長寿命化計画」に伴う事業実施により空調設備の導入を計画している。

問：公共交通について。

答：本市では令和5年度に、「中央市地域公共交通計画」を策定し、「誰もが利用しやすく移動しやすい仕組みづくりの実現」を掲げ、優先して取り組むべき方針を「交通弱者の救済」「交通空白地域の解消」「実現可能で持続可能な公共交通」を計画の基本理念としている。

　今後、コミュニティバスの見直しと併せて、支援業務による制度設計を基に令和7年度上半期にデマンド交通を導入する体制を整え、下半期の実証運行の実施を目標として取り組んでいく。

【関連質問】

中沢美恵　議員

総務教育常任委員会

審査ポイント　災害時相互支援体制とは

◎一般会計補正予算（第3号）

〈総務部 危機管理課〉

問：B&G財団との災害時相互支援体制というのは、どういうことを想定しているのか。

答：今年度3期目で、全国で1期目25団体、2期目29団体となっている。油圧ショベルとそれを運ぶスライドダンプが支給される。中央市でも職員や消防団、甲府地区消防本部が操作研修を受け、使用できるようにし、相互支援団体間で災害時に機材及び職員を派遣するなどの体制を構築していく。

〈生涯教育課〉

問：社会教育総務費の委託料はどのような内容か。

答：外国籍の児童生徒の居場所だけではなく、日本の子どもと国際交流を図る中で日本の文化を体験し、少しでも早く日本の生活に馴染んでもらうことを目的とした交流事業である。

◎一般会計歳入歳出決算認定の件

〈総務部 総務課〉

問：コミュニティー事業で16の自治会に代わって市が備品購入しているが、その備品はどういう取り扱いをしているのか。

答：中央市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例に、「公益上の必要に基づき、他の地方公共団体その他公共団体または私人に物品を譲渡するとき」と規定されており、市が購入し、自治会に無償で譲渡している。

〈総務部 危機管理課〉

問：防災士の資格を取るための補助金だが、受けた方は何名か。

答：令和5年度は、取得が1名、養成講座が4名、合計5名となっている。

問：市全体では何名いるのか。

答：65名となっている。

問：もう少し多くの方に地域を代表して受けていただくようにPRして進めていただきたいと思うがどうか。

答：全国的にも災害が多く出てきている状況を考えていけば、リーダー的人材の育成は本当に急務と思っており、PRしながら周知していきたい。

◎契約締結の件

〈総務部 危機管理課〉

問：防災無線のシステム改修工事の概要はどうなっているのか。

答：2か年にわたりやっていく。令和6年度は長寿命化によって、使えるものは使いつつ機器を新しくしていくが、本庁舎2階にある防災無線室の操作卓を改修する。子局と結ぶ一斉配信サーバーの更新になる。消防庁や総務省から発信されるJアラート自動起動装置や受信装置も新しくする。令和7年度は、市内108か所ある子局の機器の更新を考えている。また電柱も17本を変えていく予定。

問：雨や風のときに聞き取りにくいというところも含めて、今回の工事で少しでも解消されることになるのか。

答：今回、新方式の電波の切り替えということで改善していく。また、放送の伝達範囲を図面で示し、聞こえにくい所は、見直しを行い、よりよいものに向けて事業を進めていく。

※聞きとりにくい場合の確認方法は、3ページを見てください。

B&G財団と協定を締結

厚生常任委員会

審査ポイント

玉穂中央児童館の跡地利用は

◎一般会計補正予算（第3号）

〈福祉部 長寿推進課〉

問：豊富健康福祉センターの温泉施設が7月で閉鎖したが、施設内の会議室などは使用できるのか。

答：これまでも豊富健康福祉センター内のデイサービス以外は、一般的な貸し出しは行っていない。今後も使用する予定はない。

〈こども健康部 子育て支援課〉

問：ひばり児童館で雨樋が壊れたというが、保険はどうなっているか。

答：老朽化していた雨樋が強風により外れ落下した。まず修繕を市で行い、そのあと実費の2分の1が保険会社から入ってくる。

◎国民健康保険税条例中改正の件

〈市民部 保険課〉

問：急患等の被保険者に係る保険税納付の猶予期間後はどうなるのか。

答：納税猶予期間が終了した後に、一括か分納か相談により納付していただく。

問：納税猶予期間の延長はあるのか。

答：最長1年となっているので、延長はない。

◎一般会計歳入歳出決算認定の件

〈市民部 市民環境課〉

問：自動車騒音常時監視業務委託というのは、どこでどのように行ったのか。

答：道路騒音の常時監視として、平成24年に県からの移譲事務で市が行っている。実施する日程を決めて24時間監視する調査で、2区画から4区画を5か年のローテーションで場所を変えて行い、環境省に報告し、ホームページでも公表している。昨年の実績であるが、路線は甲府市川三郷線等で、道路調査、沿道調査、騒音調査を令和5年11月から、令和6年1月の間に行った。

〈こども健康部 子育て支援課〉

問：リニア中央新幹線による玉穂中央児童館の移転に伴う補償費の総額は。

答：玉穂中央児童館の移転は、児童館や周辺の公園等含め、総額で1億6,071万9,941円が補償の確定額となった。なお、令和3年度に手付金として9,779万5,000円を、令和5年度に残りの精算金6,292万4,941円を受け入れた。

問：玉穂中央児童館の跡地の利用はどのように考えているのか。

答：行政財産の用途廃止をすでに済ませており、管財課にその管轄を引き渡している。今後、成島2号公園の敷地として活用していきたいという話を聞いている。

〈こども健康部 健康増進課〉

問：予防接種で健康被害の調査を行ったが、状況はどうなったのか。

答：対象の2名について審査を行い、2名とも予防接種による健康被害ということで認定されている。

問：アピアランスケアの利用はあったのか。

答：令和5年度は11件の利用があり、内容は、乳がんによる乳房を補完するものと、抗がん剤治療によるウイッグになる。

新しくなった成島2号公園（環状線南）

産業土木常任委員会

審査ポイント　下水道料金の改定の経緯は

◎下水道使用料条例中改正の件

〈産業建設部 上下水道課〉

問：下水道使用料による自立経営を実現するため、下水道使用料改定率を26％に上昇させるということだが、そのタイミングは。また、二段階での改定とした平均改定率を12・5％にした経緯は。

答：国の通達では、5年から7年後に見直しするのが望ましいとしている。近隣市町村を見ても5年から7年の改定をしている。令和12年度に2回目の改定を予定しているが、改定したとしても、反映されるのが2から3年後になってくる。市町村によっては二段階ではなく、一度に上げるところもあるが、現在の情勢等を考えると、段階的というのが望ましいという結論に達した。

問：審議会の答申を受けてというが、この審議会のメンバーはどういう方たちか。

答：職務代理者に山梨学院大学教授、会長に自治会長会会長、自治会長会副会長2名、自治会長会理事3名、農業委員会会長、商工会会長、教育委員となっている。

問：自治会長会の比率が多すぎる。その中で答申していくのは、偏っているという気がするが、山梨学院大学教授がコントロールしてくれたのか。

答：市民に直結するものなので、自治会から多く委員を選出した。会議も山梨学院大学教授が有識者としての意見をまとめ審議した結果の答申となっている。

◎一般会計補正予算（第3号）

〈産業建設部 建設課〉

問：関原地内での地籍調査の内容は。

答：関原地内の県道沿いの土地で、過去の地籍調査の成果に誤りが発見され、その所有者による利活用に支障が生じるため、地図の修正を行う。内容は、地域調査の基本となる和紙公図と地籍調査で相違があり、和紙公図上の水路が地籍調査にはない。または、和紙公図は道水路がないが、地籍調査では道水路があるといったことを修正するものである。

◎簡易水道事業会計補正予算（第1号）

〈産業建設部 上下水道課〉

問：広瀬ダムの水は中央市としてどのような利用をしているのか。

答：現在、ダム水の利用はないが、今後、関原地区に浄水場の建設を予定しているため、広瀬ダムの水を供給していく。

◎一般会計歳入歳出決算認定の件

〈産業建設部 産業課〉

問：シルクライン延伸概略設計業務は、橋を架けることを前提としたものか。

答：玉穂地内に向かって橋をかけて延伸することを想定した。

問：県の負担はないのか。

答：今回の業務委託に県の負担はない。

問：一級河川に架ける橋になるので、国や県も巻き込んでいくような考えは。

答：橋を架けるとなると莫大な費用がかかるが、周辺自治体にもメリットが及ぶ事業だと考えられるので、県や国に働きかけて実現を目指していきたい。

常任委員会の審査の様子

総務教育常任委員会

閉会中の勉強会

◆日　時　令和6年7月23日
◆テーマ　外国籍児童生徒第三の居場所事業の状況について

総務教育常任委員会では、「外国籍児童生徒第三の居場所事業」が行われている田富総合会館内の施設へ現地視察に行きました。

担当課職員や拠点スタッフから、日本語や日本文化習得のための学習支援などの運営内容と、文化や習慣の違いから起こる日常生活への不安やストレスを解消できるような支援体制の説明があり、実際に子どもとスタッフとのあたたかいやり取りを見ることができました。

また現在は、田富総合会館でこの事業は行われていますが、令和７年４月１日からは、改修工事中の旧ひまわり児童館に移転するとの説明も受けました。

厚生常任委員会

閉会中の勉強会

◆日　時　令和6年7月23日
◆テーマ　小規模保育園（ミモザ保育園）の運営について
田富第二・第三保育園の統合に伴う運営について

厚生常任委員会では、令和５年 11 月に開園した、保育ニーズが高い０～２歳児を対象とした小規模保育園ミモザ保育園と市立田富第二・三保育園統合に伴う田富第三保育園運営状況の視察を行いました。

ミモザ保育園では、園児 13 名を保育士８名で、一人ひとりの子どもに寄り添いながら丁寧な保育をしており、また園舎周囲は自然豊かで一般住宅をリフォームするなど、アットホームな家庭のようでした。

田富第三保育園では、本年４月から新園舎整備のため田富第二保育園の園児が移ってきましたが、保育現場にはスペースに余裕があり、にぎやかで和やかな運営状況が感じられました。

産業土木常任委員会

閉会中の勉強会

◆日　時　令和6年7月24日
◆テーマ　田富よし原処理センターの概要について
公共下水道移管の進捗状況について

産業土木常任委員会では、田富よし原処理センターの現地視察を行い、センター長から現状の処理状況について説明を受けました。その後、庁舎に移動して、産業建設部上下水道課長から、よし原処理センターの概要と施設内容、公共下水道移管の進捗状況の説明を受けました。

公共下水道移管整備の現状は、リバーサイド第３の北部とトラックターミナルの一部が残っていること、公共下水道への切り替えが難航している理由が、館内に不明水が大量に流入していて対策に追われていること、予定では、令和７年度中に公共下水道へ切り替えたいとの説明を受け、委員からは、不明水の流入箇所は、流入をどのようにして止めるか、耐震は、などの質問がありました。

市民の談話室

木原自治会
野村（のむら）　一彦（かずひこ）さん

75才からの手習い「ゴールドラッシュ」

会社勤めを退職し、向井木原に移住、農業の経験がない私ですが、４年前に近隣の方から農地を借り受け、豊富地区特産のトウモロコシの栽培に挑戦しています。

最初の年は、作業順序がわからず近所の農家の方からアドバイスをいただきました。苦土石灰、有機肥料、化学肥料を施し、土作りやマルチを敷く作業は大変でした。

次に種まきをして、発芽後一本に間引き、アブラ虫などの害虫予防や除房をして、実の先端の毛が茶色になると収穫期です。種まきから収穫まで約80日の間、大雨・強風・鳥獣害の被害が発生、なお今年は、収穫一週間前にイノシシによる200本の被害に遭い、大変失望しました。

それでも、収穫したゴールドラッシュを箱詰めして、子どもや親戚・知人等に送ると、とても喜んでいるお礼の電話をいただき、苦労して育てた甲斐がありました。

農業は、自然相手の仕事であることを実感し、農業の大変さがわかります。

あと少しで傘寿、健康に感謝して来年もゴールドラッシュ作りに頑張ります。

東花輪第2自治会
古屋（ふるや）　美和子（みわこ）さん

住んでよかった町

私は中央市に住んで55年。中央市が大好きです。それを一番感じるのは、甲府から車で帰る時、山梨医大の西側の田んぼのなかを走る時です。暑い時でも窓をあけると涼しい風が入ってきます。また、５、６月の田植えの季節に水が張られると、景色が変わり一段と涼しくなります。まさに「日本の夏」です。

水面に空や雲、家並が逆さまに映ると絵本やおとぎ話の世界です。農家の皆さんには、本当に頭が下がります。また、関西にトマトを送った時、すごく美味しいとほめられました。もろこしの時期に道の駅に行くと、県外の車や市外の人達が大勢きます。食べることが豊かということは、本当に素晴らしいことです。

福祉面でも、市外の人が羨ましく思っていることがあります。それは、毎週高齢者が送り迎え付きで、色々な施設やサービスを安価に利用できることです。

のどかな田んぼ、美味しい野菜、人間優先で住んでよかったといえる町が大好きです。

編集後記

９月議会の最中や前後に何度も大きな水害が日本全国を襲いました。台風や前線の影響など理由は様々でしたが、短い期間にかなり集中した印象があります。被害にあわれた皆さまには心からお見舞い申し上げます。中央市は幸い大きな被害はありませんでしたが、いつ大きな災害にあうかはわかりません。議会でも毎議会のように防災に関する質疑をしてきましたが、引き続き対策を講じていく必要があると強く感じました。

また、近夏はこれまでの年以上の暑さとなり、毎日のように熱中症警戒アラートが出ていました。夏の暑さも災害同様に対策を考えていく必要があります。夏の暑さ以外にも近年はこれまでには考えられなかったような異常気象が毎年起こっています。台風や猛暑の時期は過ぎましたが、これからも異常気象にはお気を付けください。

議会広報編集委員会
委員長　木下　友貴
副委員長　内藤　巧
委員　有泉　誠　中沢　美恵
江間　政雄　田中　輝美

表紙の写真を大募集!!

議会だよりでは、皆さまから表紙の写真を募集しています！
今年度のテーマは**「つどい・にぎわい」**です。奮ってご応募ください。
今号の写真はお寄せいただいた作品です。

発　行／山梨県中央市議会　　発行人／議会議長　井口　　貢　　編　集／議会広報編集委員会

〒409-3892　山梨県中央市臼井阿原301-1　☎055-274-8516